山梨県
道路脱炭素化推進計画

令和８年３月

山梨県

目次

1. 計画の基本的事項 1
1.1 計画の背景と目的 1
1.2 計画期間 1
1.3 目標年度・基準年度 1
1.4 対象範囲 1
2. 道路の脱炭素化の目標 2
2.1 「道路管理分野」の目標 2
2.2 「道路整備分野」の目標 3
2.3 「道路利用分野」の目標 3
3. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項 4
3.1 道路管理分野 4
3.2 道路整備分野 6
3.3 道路利用分野 9
3.4 ロードマップ 13

1. 計画の基本的事項

1.1 計画の背景と目的

近年、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が深刻な社会課題となっており、脱炭素社会の実現は喫緊の課題である。道路は、県民生活や経済活動を支える不可欠な社会基盤である一方、道路分野は国内の二酸化炭素排出量の約 18%を占めることから、脱炭素に関わる役割と責任を積極的に果たしていく必要がある。

このような状況を踏まえ、国は改正道路法の施行に合わせて「道路脱炭素化基本方針」を策定し、道路管理者が協働して取組を推進する枠組みを整備した。これを受け、山梨県においても同方針に基づき、県が管理する道路の脱炭素化を総合的かつ計画的に推進するため、「山梨県道路脱炭素化推進計画」を策定することとした。

1.2 計画期間

本計画の計画期間は、地球温暖化対策計画(2025 年 2 月 18 日閣議決定)に準じて、2040 年度までと設定する。また、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うものとする。

1.3 目標年度・基準年度

本計画における基準年度は地球温暖化対策計画(2025 年 2 月 18 日閣議決定)に準じて、2013 年度とする。

目標年度は、計画期間の終期である 2040 年度とし、取組の進捗管理と段階的な達成を図るため、短期的な目標として 2030 年度の削減目標を設定する。

1.4 対象範囲

本計画では、道路に関わる排出を、道路管理分野、道路整備分野、道路利用分野 3 分野に大別して対象とする。

また、道路分野においては、温室効果ガスのうち CO_2以外（メタン、一酸化二窒素、フロン類等）の排出は相対的に少ないと考えられることから、本計画では CO_2の排出・削減のみを対象とする。

表 1 本計画の対象分野とその定義

分野	定義
道路管理	・道路関係車両（パトロール車や公用車など）における燃料・電気の使用に伴う排出 ・道路照明における電気の使用に伴う排出 ・道路設備・施設における電気の使用に伴う排出
道路整備	・道路の建設及び修繕工事に使用する建設機械における燃料・電気の使用に伴う排出 ・道路の建設及び修繕工事に使用する建設材料の製造過程等における排出
道路利用	・道路における自動車の走行による燃料・電気の使用に伴う排出

2. 道路の脱炭素化の目標

2.1 「道路管理分野」の目標

2.1.1 「道路管理分野」全体の CO_2 排出量

本計画における目標の基準年度となる 2013 年度の道路管理分野の CO_2 排出量を示す。

表 2 道路管理分野における CO_2 排出量

区分	CO_2 排出量 2013 年度 (基準年度)
1.道路関係車両からの CO_2 排出量	92 t-CO_2/年
2.道路照明・設備・施設の電力・燃料消費による CO_2 排出量	4,350 t-CO_2/年
計	4,443 t-CO_2/年

2.1.2 「道路管理分野」全体の CO_2 削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は以下のとおり。

表 3 道路管理分野における CO_2 削減目標

	2030 年度	2040 年度
CO_2 目標削減率	51%	66%
CO_2 目標削減量	2,291 t-CO_2/年	2,949 t-CO_2/年

2.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO_2 削減目標

「道路管理分野」全体の CO_2 削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動車化」、「道路照明の LED 化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013 年度比でそれぞれ 2040 年度までに以下のとおり CO_2 を削減する。

表 4 取組の実施による CO_2 削減量

取組内容	2013 年度 (基準年度)	各取組の整備指標			CO_2 削減量(t-CO_2/年)	
		2023 年度	2030 年度	2040 年度	2030 年度	2040 年度
1.道路関係車両の電動車化	0%	0%	3%	79%	0.3	13.5
2.道路照明の LED 化	3%	57%	100%	100%	1,962	1,962
3.再生可能エネルギー活用	—	—	5%	15%	329	973
	計				2,291	2,949

2.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野の CO_2 削減策として、「低炭素建設機械の導入促進」、「低炭素アスファルトの導入促進」、「低炭素型コンクリートの導入促進」、「道路緑化」、「道路インフラの長寿命化」を実施する。

各施策の整備指標は表 5 に示すとおりである。

表 5 道路整備分野における施策の整備指標

取組内容	整備指標				
		2013 年度(基準年度)	2023 年度	2030 年度	2040 年度
低炭素建設機械の導入促進	低炭素建設機械導入	―	―	モデル工事・促進工事等の実施	モデル工事・促進工事等の実施
低炭素アスファルトの導入促進	低炭素アスファルトの導入	―	試験施工	市街地等で、順次対象を拡大	排出削減割合を順次引上げ
低炭素型コンクリートの導入促進	低炭素型コンクリートの導入	―	―	用途等を指定して、順次対象を拡大	排出削減割合を順次引上げ
道路緑化	道路緑化の推進 適正な街路樹管理の実施	実施	実施	実施	実施
道路インフラの長寿命化	橋梁、トンネル、道路付属物のメンテナンス	―	実施	実施	実施

2.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野の CO_2 削減策として、「交通拠点の整備」、「自転車通行空間の整備」、「渋滞箇所における渋滞対策」、「道路交通の適正化」、「TDM（交通需要マネジメント）の導入促進」、「EV 急速充電器の設置促進」を実施する。各施策の整備指標は表 6 に示すとおりである。

表 6 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	整備指標				
		2013 年度(基準年度)	2023 年度	2030 年度	2040 年度
交通拠点の整備	―	―	実施	実施	交通結節点整備により公共交通機関の利便性を向上
自転車通行空間の整備	矢羽根型路面表示の設置延長	0km	130km	165km	215km
渋滞箇所における渋滞対策	渋滞箇所の対策箇所数	0 箇所	0 箇所	22 箇所	今後検討
	新山梨環状道路の整備やバイパス整備	―	実施	実施	実施
道路交通の適正化	―	―	―	―	―
TDM（交通需要マネジメント）の導入促進	遠隔臨場・WEB 会議の実施	―	推進	推進	推進
EV 急速充電器の設置促進	情報提供により利用促進を図る	―	推進	推進	推進

3. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

3.1 道路管理分野

道路管理分野の CO_2 削減目標達成のための取組は、以下のとおり。

3.1.1 道路関係車両の電動車化

（2030 年度までの取組）

2030 年度までに道路関係車両の 3%について電動車化を進める。

（2040 年度までの取組）

2040 年度までに道路関係車両の 79%について電動車化を進める。

表 7 道路関係車両の電動車化

整備指標	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2030 年度	2040 年度
道路関係車両の 電動車化率	0%	0%	3%	79%

図 1 出先事務所公用車の電動車化（ハイブリッド車）

3.1.2 道路照明の LED 化

（2030 年度までの取組）

2030 年度までに道路照明およびトンネル照明の 100%を LED 化する。

表 8 道路照明およびトンネル照明の LED 化率

整備指標	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2030 年度	2040 年度
道路照明 LED 化	3%	57%	100%	100%

出典：国土交通省「道路分野の脱炭素化政策集 Ver.2.0」

図 2 LED 道路照明

3.1.3 再生可能エネルギー活用

道路管理における再生可能エネルギーの活用に向けて、太陽光発電施設の整備を推進する。

表 9 太陽光発電施設の設置

整備指標	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2030 年度	2040 年度
太陽光発電施設の設置	—	—	整備を検討	整備を推進

出典：山梨県 HP

図 3 愛宕トンネル太陽光発電システム

3.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおり。

3.2.1 低炭素建設機械の導入促進

（2030 年度までの取組）

建設工事における CO_2 排出量の削減を図るため、低炭素建設機械の導入に向けた取組を進める。2030 年度までに、モデル工事・促進工事等を実施する。

（2040 年度までの取組）

引き続き、モデル工事・促進工事等を実施する。

出典：左）株式会社竹内製作所（リチウムイオン電池式ミニショベル TB20e）
右）Volvo Construction Equipment（L25 Electric）

図 4 低炭素建設機械の例

3.2.2 低炭素アスファルトの導入促進

舗装工事において、通常のアスファルト混合物と比べて製造温度を 10～20℃低減することで CO_2 排出量の削減が可能な低炭素（中温化）アスファルトを一部の工事で試行的に導入しており、今後市街地等で、順次対象を拡大していく。

図 5 低炭素アスファルトを使用した試験施工

3.2.3 低炭素型コンクリートの導入促進

（2030 年度までの取組）

プレキャストコンリートを活用する工事において、用途等を指定して、順次対象を拡大していく。

（2040 年度までの取組）

低炭素型コンクリートの排出削減割合の基準を順次引上げていく。

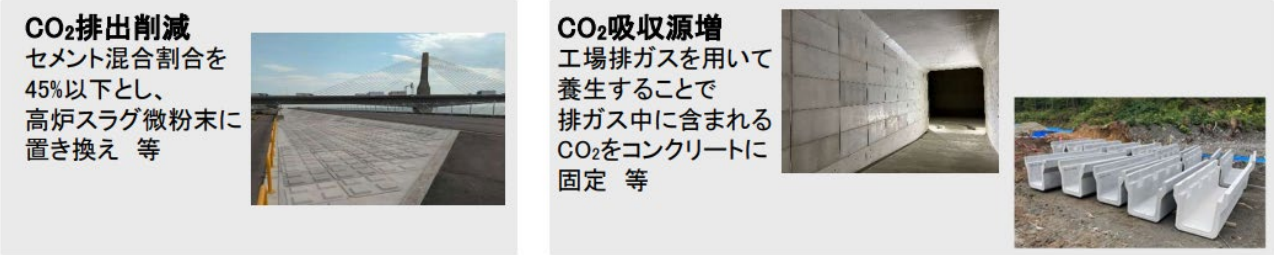

出典：国土交通省「国土交通省土木工事の脱炭素アクションプラン概要版」

図 6 コンクリートの脱炭素化

3.2.4 道路緑化

都市計画道路の整備に併せて、植樹帯設置を推進する。また、道路植樹について適切な管理を行う。

図 7 植樹帯の整備状況

3.2.5 道路インフラの長寿命化

道路インフラの長寿命化のため、早期の補修を必要とする事後保全的な補修を進めるとともに、トータルコストを縮減し予算を平準化していく予防保全型維持管理によるメンテナンスサイクルを確立し、それぞれの施設や建物において計画的な維持・管理を推進する。

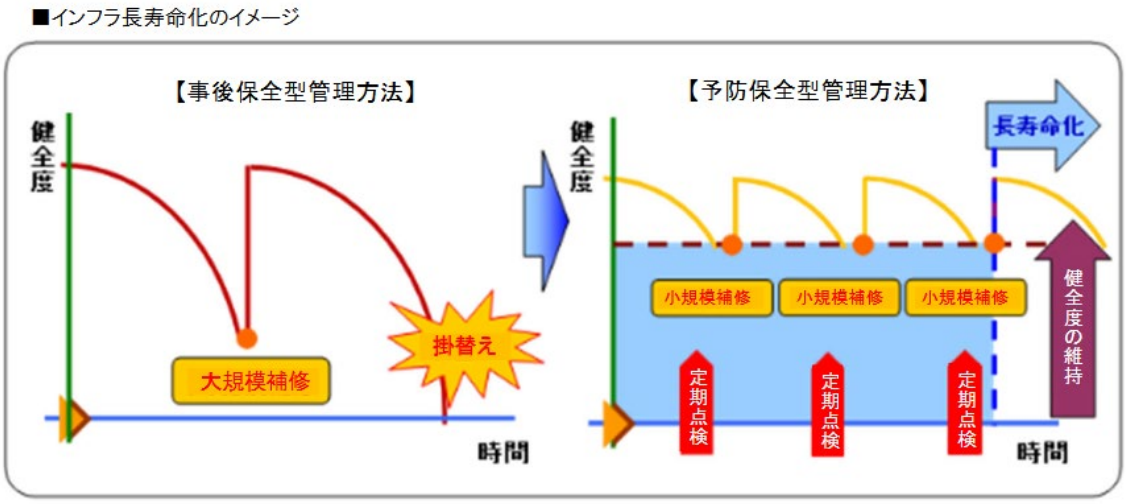

出典：山梨県　「山梨県社会資本整備重点計画（第四次）」

図 8　インフラ長寿命化のイメージ

表 10　道路整備分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容		整備指標			
		2013 年度（基準年度）	2023 年度	2030 年度	2040 年度
低炭素建設機械の導入促進	低炭素建設機械導入	―	―	試験施工	推進
低炭素アスファルトの導入促進	低炭素あるファルトの導入	―	試験施工	推進	推進
低炭素型コンクリートの導入促進	低炭素型コンクリートの導入	―	―	用途等を指定して、順次対象を拡大	排出削減割合を順次引上げ
道路緑化	道路緑化の推進 適正な街路樹管理の実施	実施	実施	実施	実施
道路インフラの長寿命化	橋梁、トンネル、道路付属物のメンテナンス	―	実施	実施	実施

3.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおり。

3.3.1 交通拠点の整備

（2040 年度までの取組）

（仮称）リニア山梨県駅の利便性を高め、他県への移動手段をリニア中央新幹線へ転換することを推進する。

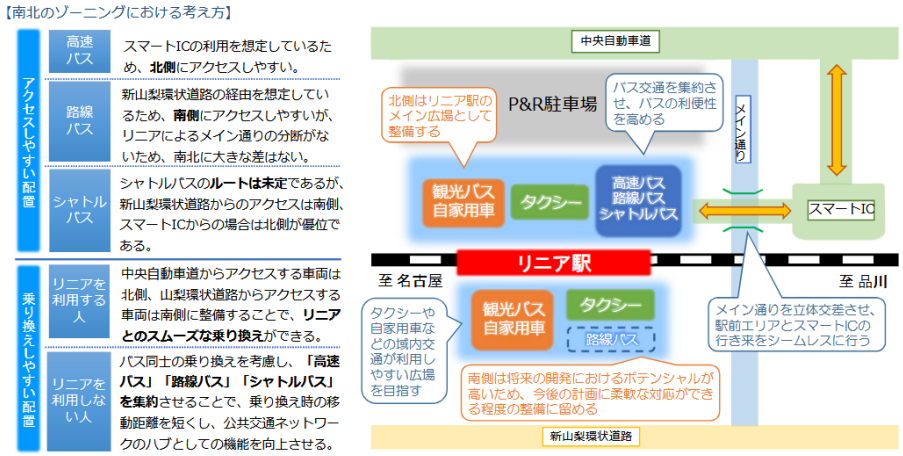

出典：山梨県　「リニア駅前エリア整備の在り方（整備方針）」

図 9　リニア駅周辺のゾーニングの考え方

3.3.2 自転車通行空間の整備

（2030 年度までの取組）

自転車走行空間の整備を推進し、2030 年度までに矢羽根型路面表示の設置延長を 165km とする。

（2040 年度までの取組）

自転車走行空間の整備を推進し、2040 年度までに矢羽根型路面表示の設置延長を 215km とする。

矢羽根型路面表示整備状況

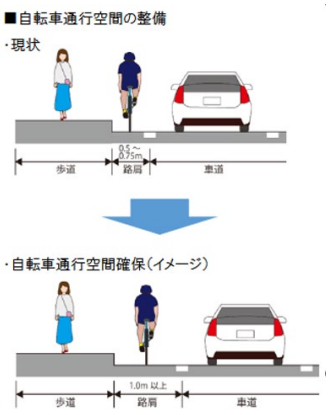

出典：山梨県　「山梨県自転車活用推進計画」

図 10　自転車通行空間整備のイメージ

3.3.3 渋滞箇所における渋滞対策

（2030 年度までの取組）

市街地交通の分散を図る新山梨環状道路の整備や、バイパス整備・交差点改良等により、渋滞箇所における渋滞対策を推進し、2030 年度までに渋滞箇所の対策箇所数を 22 箇所とする。

（2040 年度までの取組）

渋滞箇所における渋滞対策のさらなる推進を図る。

出典：山梨県 「山梨県社会資本整備重点計画（第四次）」

図 11 交差点改良の例

3.3.4 道路交通の適正化～場所に応じた適正な移動を促進～

道路の安全対策を始めとする面的な速度抑制等により生活道路における歩行者優先の安全・安心な通行空間整備実施する。

設置前

設置後

図 12 歩道設置の例

3.3.5 TDM（交通需要マネジメント）の導入促進

道路交通渋滞を緩和し、道路交通の円滑化を図ることによる交通安全の推進に資するため、広報・啓発活動を積極的に行うなど、TDM の定着・推進を図る。

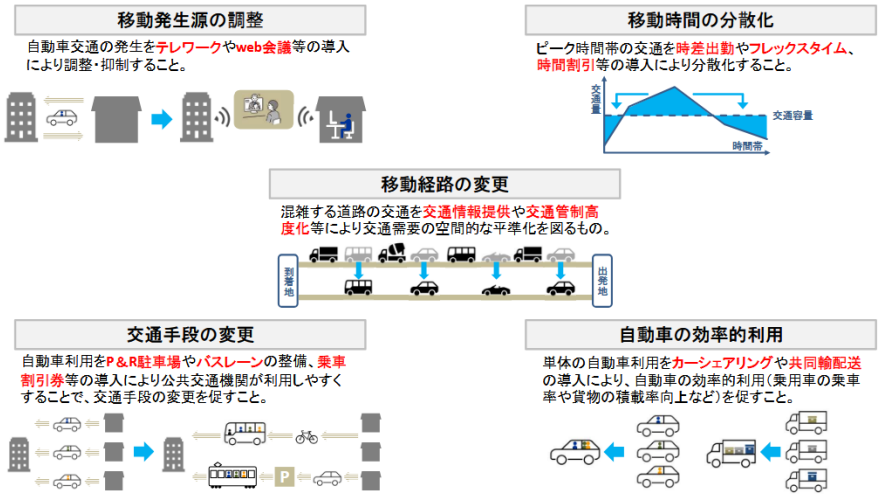

出典：甲府河川国道事務所・山梨県県土整備部 第 23 回山梨県道路交通円滑化・安全委員会資料「渋滞対策」

図 13 TDM のイメージ

3.3.6 EV 急速充電器の設置促進

EV 充電器の設置を促進するため、道の駅設置者や道路管理者に対し、補助制度に関する情報提供等を実施する。あわせて、EV 利用者への情報提供により EV 急速充電器の利用促進を図る。

出典：国土交通省「道路分野の脱炭素化政策集 Ver.2.0」

図 14 EV 急速充電器の例

表 11 道路利用分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容		整備指標			
		2013 年度（基準年度）	2023 年度	2030 年度	2040 年度
交通拠点の整備	―	―	―	―	交通結節点整備により公共交通機関の利便性を向上
自転車通行空間の整備	矢羽根型路面表示の設置延長	0km	130km	165km	215km
渋滞箇所における渋滞対策	渋滞箇所の対策箇所数	0 箇所	0 箇所	22 箇所	今後検討
	新山梨環状道路の整備やバイパス整備	―	実施	実施	実施
道路交通の適正化	―	―	―	―	―
TDM（交通需要マネジメント）の導入促進	遠隔臨場・WEB 会議の実施	―	推進	推進	推進
EV 急速充電器の設置促進	情報提供により利用促進を図る	―	推進	推進	推進

3.4 ロードマップ

2.1 から 2.3 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 12　山梨県の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	～2030 年度	～2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	導入計画検討	試行導入・検証	導入	
	道路照明の LED 化	LED 道路照明への交換・導入			
	再生可能エネルギー活用	太陽光発電設備の設置検討			太陽光発電設備の整備を推進
道路整備分野	低炭素建設機械の導入促進	導入計画検討		モデル工事・促進工事等の実施	
	低炭素アスファルトの導入促進	導入計画検討		市街地等で、順次対象を拡大	排出削減割合を順次引上げ
	低炭素型コンクリートの導入促進	導入計画検討		市街地等で、順次対象を拡大	排出削減割合を順次引上げ
	道路緑化	植樹帯設置の推進・道路植樹の管理			
	道路インフラの長寿命化	橋梁、トンネル、道路付属物のメンテナンスサイクルを確立・実施			
道路利用分野	交通拠点の整備	交通拠点の整備			
	自転車通行空間の整備	矢羽根型路面表示の整備			

	渋滞箇所における渋滞対策	渋滞箇所における渋滞対策推進			
		新山梨環状道路の整備やバイパス整備			
	道路交通の適正化	面的な速度抑制等による安全・安心な通行空間整備			
	TDM（交通需要マネジメント）の導入促進	遠隔臨場・WEB 会議の実施			
	EV 急速充電器の設置促進	利用者等への情報提供			